

42 (Gno.98) 法学方法論の比較法的研究

代表：西村 清貴

2024 年度開始

【研究の目的】

本グループの研究目的は、欧米における諸研究の知見を踏まえつつ、法学(ないし法解釈)方法論の研究をおこない、もって法学ないし法解釈という営為の目的、特質を明らかにすることにある。